

資料 2

3生福第641号
令和3年6月2日

京丹後市健康と福祉のまちづくり審議会会長 様

京丹後市長 中山 泰

京丹後市の健康と福祉のまちづくりについて（諮問）

京丹後市健康と福祉のまちづくり審議会条例第2条の規定に基づき、ご審議
いただきたい下記事項について諮問します。

記

- 1 第3次京丹後市健康増進計画の策定について
- 2 第4次京丹後市地域福祉計画の策定について

資料 3

1 第3次京丹後市健康増進計画

我が国は、世界有数の長寿国であるが、生活習慣病の増加や要介護高齢者の増加が深刻な問題となっており、健康寿命を延伸するための予防に努め、生活の質の向上を図ることが大切になっている。

これらの状況をふまえ、市では、「健康日本 21」(国)及び「きょうと健やか21」(京都府)との整合性を図り、平成19年3月に健康長寿のさとをめざし「みんなですすめるこころとからだの健康づくり」を基本理念として「京丹後市健康増進計画」を策定した。

また、平成28年には食育の推進を内包した「第2次京丹後市健康増進計画」を策定し、計画に基づく健康づくりと生涯にわたる食育を推進してきた。この計画は平成33(令和3)年度までの5年間の計画であるため、今回、計画の見直しを行い、「第3次京丹後市健康増進計画」を新たに策定するものである。

2 第4次京丹後市地域福祉計画

高齢化社会や社会経済情勢の変化により、障害、疾病、失業などの複合的な課題を抱え、生活を営むうえで配慮を必要とする方が増加するなど、私たちを取り巻く社会問題がますます深刻化し、福祉ニーズは増大・多様化・複雑化している。

このような状況の中、市では、社会福祉法第107条に基づき、平成19年3月に「京丹後市地域福祉計画」を策定し、地域住民一人ひとりが、住みなれた地域で安心して暮らしていくことができるよう、地域のさまざまな生活課題に地域全体で取り組む体制づくりを計画的に進めてきた。

また、平成24年には計画の見直しを行い、「第2次京丹後市地域福祉計画」を策定、また、平成28年には「第3次京丹後市地域福祉計画」を策定し、地域の様々な生活課題に地域全体で取り組んできた。この計画の期間は、平成28年度から令和3年度までの5年間であるため、今回、計画の見直しを行い、「第4次京丹後市地域福祉計画」を策定するものである。